

地域高齢化にそなえた

自治会の防災体制強化

第37回目となった関ヶ谷自治会定期総会も無事終了し、新年度がスタート致しました。

私達のこの関ヶ谷自治会も、既に37年という長い歴史と文化を醸成し、育んで来ましたが、結果として、それ相応に、特に高齢者の多い地域・自治会となつて来ております。

東日本大震災の教訓もあり、何としても、自治会防災体制の骨子を固め、体制強化を図りたいとの強い思いから、昨年度は「自治会防災指針」を策定するに至りました。

また、災害時に支援を必要となさる方の調査を含む全住民対象のアンケートを行い、83%と住民の多くの皆様のご協力をいただく事が出来ました。

今年度は、昨年度策定した「自治会防災指針」を柱にしながら防災体制の強化という正面からの視点ばかりではなく、高齢化の顕著に進んでいる、この地域・自治会の現状・実態をしつかり見据え、高齢者・要援護者に対する側面からの支援体制の確立を図って行こうと考えています。

災害時に支援を必要となさる方の安否確認に関しては、防災ボランティアグループが先行して取り組んでいましたが、昨年度からは、地区・班長を中心とする自治会防災部と防災ボランティアグループが共同で実施する体制を作り、安否確認の基本的な仕組みが完成しました。今年度は、安否確認にとどまることなく、災害時の要援護者支援体制も検討し、充実させて行きたいと考えております。

また、災害時の視点のみならず、平常時にも、高齢者・要支援者を支援できる様な自治会の体制を目指して、可能なことから順次、検討し、固めて行きます。

自治会の皆様のご理解、ご支援、ご協力をお願い致します。

自治会会長

田崎幸雄



感震ブレーカーを

設置しましょう

横浜市総務局危機管理室危機管理課
電話:045-671-2011

■横浜市の最新の地震被害想定(平成24年10月)では、火災による死者数が1548人となっております。そして、過去の大震災における火災の原因の6割以上(原因不明分除く)が電気に関係するものとされています。

横浜市内においても強い地震が発生した時には、電熱器具等からの出火、また電気復旧時においては、断線した電気コード等からの出火が予想されます。

■感震ブレーカーとは
電気による出火を防ぐためには、避難時にブレーカーを遮断することなどが効果的ですが、大地震発生時にとっさにそのような行動がとれるとは限りません。

感震ブレーカーは設定値以上の震度の地震発生時に自動的に電気の供給を遮断するものであり、各家庭に設置することで出火を防止し、他の住宅等への延焼を防ぐことで、被害を大きく軽減することができます。

■感震ブレーカーの種類について
感震ブレーカーは主に次の種類のものがあります。

1.分電盤タイプ(下図中央)
ご家庭の分電盤に、一定の震度を感知して電気を遮断する機能が付いたもので、基本的には全ての電気が遮断されます。

2.コンセントタイプ(下図 右)
ご家庭のコンセントに差し込むタイプと、既存のコンセントと取り替えて埋め込むタイプ(要工事)などがあります。基本的には個別のコンセントの電気を遮断するため、電気ストーブや鑑賞魚用ヒータなどの電熱器具を接続する箇所への設置が適しています。

3.その他(簡易タイプ等 左図左)
ご家庭の分電盤に貼り付け、一定の震度によりおもり玉が落下することでブレーカーを遮断するものなどがあります。比較的安価なものも多く、工事が不要です。

■設置にあたっての注意事項
・分電盤タイプなどのように、地震発生時に家庭内の全ての電気を遮断するものについては、医療機器等への影響が考えられるため、設置にあたっては注意が必要です。また、夜間に地震が発生した場合に照明が消えることで、屋外への迅速かつ安全な避難の妨げになることも考えられるため、非常灯を準備しましょう。

■購入、設置にあたってはお住まいの環境に適したものを御選びください。分電盤タイプなどの工事が必要なものについては、電気工事店等に相談ください。

■工事に関するお問合せ先
住宅電気工事センター(金沢区は)
電話045-785-5513
にて、お近くの電気工事店を紹介しています。

主な感震ブレーカーと特徴

<p>分電盤</p> <p>揺れでおもりが落下し、ブレーカーを落とす</p> <ul style="list-style-type: none"> 数千円で買える 家全体の電気が切れ、防災効果は高いが、照明や在宅医療器具なども使えなくなる 	<p>分電盤</p> <p>組み込んだ回路が揺れを感知し、電気を流れないようにする</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置工事が必要で10万円近くかかる 揺れを感知して3分後に家全体の電気を切る。照明や在宅医療器具なども使えなくなる 	<p>揺れを感知する親機</p> <p>電波</p> <p>子機</p> <p>コンセント</p> <p>アイロン</p> <p>電気ストーブなど</p> <ul style="list-style-type: none"> 親機と子機1個で1万2000円ほど ヒーターなどを個別に切る
---	--	---

楽しみながら 防災学習!

神奈川県総合防災センター防災情報・体験フロアのご案内



地震体験コーナー

東日本大震災など、震度7までの地震体験ができます



防災バス見学会

神奈川県総合防災センター等を見学するバス見学会を6月12日に開催します。内容は、左図の地震体験コーナー等色々あります。

5月10日現在未だ、多少の余裕があります。是非ご参加下さい。

忘れて イナイ? 171 伝言ダイヤル

災害伝言ダイヤル171は次の日に体験利用可能です。お試しください。
 毎月1日, 15日 00:00~24:00 防災週間(8月30日9:00~9月5日17:00) 等
 防災伝言板web171は常時テスト可能です



災害用伝言ダイヤル 171

被災地の方の電話番号をキーにして、安否等の情報を音声で登録・確認できるNTTのサービスです。

◆利用できる電話:
 加入電話、INSネット、公衆電話、ひかり電話、NTTが避難所に設置する特設公衆電話(無料)

◆提供開始:
 被災地に電話がつながりにくくなった時点でサービスを提供

◆伝言が録音できる電話番号:
 被災地(概ね県単位)にある固定電話の電話番号のみ
 暗証番号利用もできる。

伝言録音時間 30秒以内
 保存期間 48時間
 蓄積数 10件まで



災害用伝言板

web 171

インターネットを利用して被災地の方の安否確認を行う伝言板です。

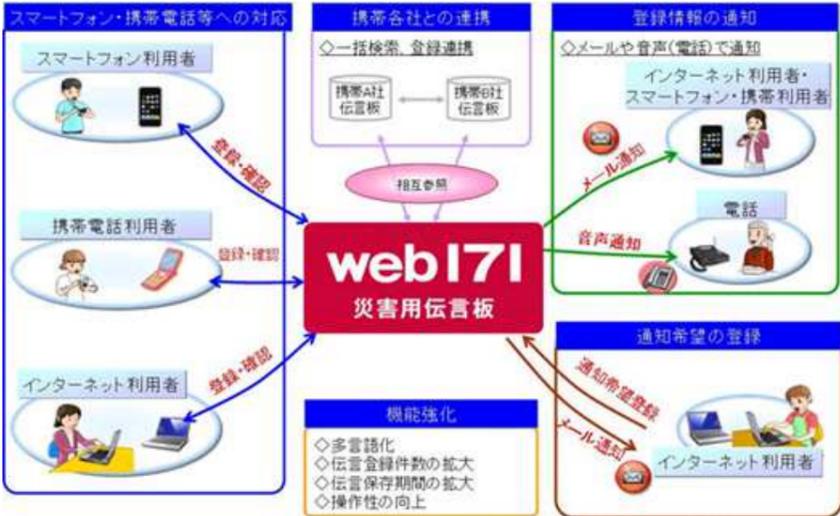
NTT提供 無料。

◆利用できる装置:
 スマートフォン、携帯電話、インターネット利用者。

◆提供開始:
 被災地に電話がつながり難くなった時点でサービスを提供。

◆要登録確認、キーは固定電話番号か携帯電話番号を使用。

詳細はネットで「web171」と検索しNTTのページをご覧ください
<http://www.ntt-east.co.jp/saigai/web171/>



東日本大震災後3年経つ中で「住宅耐震化」伸び悩み!

—横浜市—

横浜市は旧基準(1981年5月末以前の建築基準)で建てられた「木造住宅の耐震化を進めているが、今年度に入り「耐震診断・耐震工事」ともに件数が伸び悩んでいる。「東日本大震災から3年が経ち、市民の防災危機意識が低下しているのではないか」と市の担当者は話す。

横浜市は1981年5月末以前の木造住宅を対象に無料の診断と耐震改修の一部を補助する事業を実施している。11年12年は過去最多だった件数が12年末以降伸び悩んでいる。また問い合わせも少なくなっているとのこと。

耐震診断で「倒壊する可能性があり」と判定され助成金を受けたとしても自己負担は大きく、改修に踏み切る住宅は多くはないとのこと。

市内には「耐震性がない」とされる旧耐震基準の住宅が、約14万8400戸あると推測されている。昨年までの耐震診断実施件数は2万8458件。この数値から市内には約8割にあたる「12万戸」の木造住宅が未診断のままという状況だ。

我が家の「耐震」は大丈夫ですか?

災害時、安全な住まいは、まずわが身を守る防災の「自助」活動です。

今一度、建築年度や設計図など確認をしてみてください。

前述に何か該当するような事柄がありましたら防災V.Gにご相談ください。

当関ヶ谷地区には、耐震工事をされた住宅もあります。事例紹介などのお手伝いができることがあるかもしれません。

【公的機関・問い合わせ先】

- 横浜市建築局企画部建築防災課
 電話 045・671・2943
- 横浜市建築士事務所協会
 電話 045・662・2711

防災部・防災ボランティアの今後の活動予定

- 防災ボランティアグループ役員会: 6月3日
- 神奈川県総合防災センター見学会: 6月12日(木)
- 家庭防災員研修会: 6月~8月
- 防災ボランティア新規募集・再登録: 6月予定
- 防災資材棚卸し: 6月予定
- 防災だより(5号)発行: 8月15日
- 自治会防災訓練: 9月27日(土)予定
- 地域拠点防災訓練: 12月予定



募集

横浜市は防災に関連して幾つかの講習会プログラムを持っています。積極的にご参加下さい。

- 1 家庭防災員研修
 防災の基礎知識を3回の研修で学ぶ。
 平成26年度の募集は終了。関ヶ谷から今年度は8名参加。

- 2 資機材取り扱いリーダー講習会
 地域防災拠点に備えられている資機材を取り扱う技術の習得
 9月13日(土)金沢区富岡小学校で開催
 申込締切 8月28日
 問合せ先
 横浜市総務局 危機管理課
 防災ライセンス担当電話 671-2011